

青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第 7 条第 4 号についての公表

令和 6 年 2 月 20 日

■従業員数

206 名（男性 167 名 女性 39 名） 2023 年 7 月末現在
うち正社員数 83 名（男性 61 名 女性 22 名）

■事業年度（7 月 31 日決算）

2020 年 8 月～2021 年 7 月（2021 年）

2021 年 8 月～2022 年 7 月（2022 年）

2022 年 8 月～2023 年 7 月（2023 年）

[1]直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2021 年 5 名 / 0 名

2022 年 2 名 / 0 名

2023 年 4 名 / 0 名

[2]男女別の直近三事業年度新規学卒等採用者の数

2021 年 男性 5 名 / 女性 0 名

2022 年 男性 2 名 / 女性 0 名

2023 年 男性 1 名 / 女性 3 名

[3]直近の三事業年度に採用した青少年である労働者（直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。）の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

2021 年 採用 0 名 / 離職 0 名

2022 年 採用 0 名 / 離職 0 名

2023 年 採用 1 名 / 離職 0 名

[4]その雇用する労働者の平均継続勤務年数

平均継続年数 7.10 年

うち事業年度内採用者除く平均継続年数 7.64 年

[5]その雇用する労働者に対する研修の内容

入社前研修：イーラーニング受講にてビジネスマナー等を学ぶ

新卒・青少年労働者：

入社から 1～2 カ月程度 入社時研修および集合研修を受講

秋口を目途にフォローアップ研修を受講

若手社員研修（入社後 3 年以内）、中堅社員研修（概ね入社後 5 年以内）

[6]その雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容（8 に掲げる事項を除く。）

あり：職務上必要な資格取得のための受験費用およびその更新費用の全額を会社負担。
会社指定資格対して毎月資格手当を支給（最も高い資格手当を支給）。

[7]新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

なし

[8]その雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

なし

[9]その雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

なし

[10]その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

2023 年 7月決算期の従業員の間平均残業時間：14.9 時間

[11]その雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

年間平均有給休暇取得日数：11.6 日

[12]前事業年度の育児休業取得者数／出産者数（男性は配偶者出産者数）

女性 1 人／1 人

男性 1 人／1 人

[13]役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員 40% 管理職 5.6%